

証券コード 2160

平成27年3月4日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

株式会社ジーエヌアイグループ

取締役代表執行役社長兼CEO

イン・ルオ

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記の通り開催致しますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。なお、当日ご出席願えない場合には下記4.の方法により、平成27年3月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月26日（木曜日）午前10時（9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿8-17-3
住友不動産新宿グランドタワー 1F ベルサール新宿グランド
※昨年までの会場から上記会場へ変更しているため、ご注意下さるようお願い致します。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査委員会の第14期連結計算書類監査結果報告
の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役7名選任の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件

4. 議決権行使についてのご案内

当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができます。なお、書面と電磁的方法により、二重に議決権行使をされた場合には、電磁的方法の行使を有効な議決権行使としてお取扱い致します。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年3月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、平成27年3月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さい。

以 上

1. 当日の受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。開会間際の混雑緩和のため、お早目のご来場をお願い申し上げます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約の為、この「招集通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
3. 本ご招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gnipharma.com/japanese/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
4. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gnipharma.com/japanese/index.html>）に掲載させていただきます。
5. 決議の結果につきましては、後日開示される有価証券報告書並びに臨時報告書をご確認下さい。
6. 事前に議決権を行使賜りました株主の皆様には粗品を進呈させていただきますので、何卒、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席の株主お一人様に対して1個お土産をご用意しておりますが、事前に議決権をご行使頂いた株主様が当日ご出席された場合は、当日出席の際のお土産のみとなります（事前の議決権行使に対する粗品はお送り致しません）ので何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、アベノミクス、日銀の超金融緩和政策等により円安・株高が進み、個人消費にも幾分回復の兆しが見られたものの、消費税増税等により、経済成長は大きく鈍化し、景気回復は道半ばの状況にあります。世界をけん引する米国経済は順調に回復基調を辿っておるものの、FRB（連邦準備制度理事会）の超緩和金融政策の終了に伴い、新興国通貨安、原油等商品相場の下落等あり、また、ウクライナ情勢をめぐるEU・ロシア関係悪化が影響し、欧州経済も思わしくなく、世界経済は必ずしも順調に回復に至っていない状況にあります。

当社グループが活動の主体を置く中国においては、経済成長率は幾分低下しておりますが、中国政府は金融緩和政策での景気テコ入れ、ニューノーマルと呼ばれる緩やかな安定成長路線を目指しており、また、当社グループの進める医薬品開発、販売に関しては、国民の福祉のために不可欠な事業であり、経済状況には左右されることなく、着実に成長、展開が進むものと考えております。

このような経営環境の中で、当社グループは、中国にて、特発性肺線維症の新薬アイスーリュイ〔中国語：艾思瑞、英語：Etuary（一般名：ピルフェニドン）〕の販売を開始し、製薬会社として新たなスタートを切りました。また、アイスーリュイ（中国語：艾思瑞）の適応症拡大、それに続くF351等の各種医薬品パイプラインは適正に薬剤開発を進めており、製品の承認、上市に至るまでには長期の時間と多額の研究開発費が必要ですが、前期及び当期に調達した資金により、財務体質の強化及び強固な事業基盤が確立され、一步一步、確実に開発研究に取り組んでおります。

当社グループの主な創薬候補物（パイプライン）等の状況は下記の通りです。

■ アイスーリュイ（中国語：艾思瑞）（特発性肺線維症・放射線性肺炎等治療薬）

中国において、アイスーリュイ（中国語：艾思瑞）については、特発性肺線維症（IPF）、放射線性肺炎（RP）及び糖尿病腎症（DN）、結合組織疾患を伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）という4つの適応症があります。

- ① 特発性肺線維症（IPF）治療薬において平成25年12月に製造販売許可を取得致しました。（平成26年1月6日に提出したIR資料をご参照下さい。）アイスーリュイ

イ（中国語：艾思瑞）は当社完全子会社である上海ジェノミクス有限公司が長期にわたり自己開発を続け、中国において治療法がなかった疾病に対する新薬（クラス1.1）として中国国家食品薬品監督管理総局（CFDA）が承認をした唯一のIPF治療薬です。また、製造を担当する子会社・北京コンチネント薬業有限公司において本薬剤の商品名の登録が完了し（平成26年1月14日に提出したIR資料をご参照下さい。）、さらに、中国におけるアイスーリュイ（中国語：艾思瑞）の販売網につきましても販売代理企業等との契約締結の上、平成26年2月27日より当該薬の製造販売を開始致しました。（平成26年2月27日に提出したIR資料をご参照下さい。）なお、当薬剤の輸出に関しては、AFT Pharmaceuticals Limitedと、平成25年12月、ライセンス契約を締結しており、アジア各国、CIS等での製造販売も視野に入れ、同社は各国で許認可取得の準備も順次行って参ります。

- ② 放射線性肺炎（RP）治療薬については、アイスーリュイ（中国語：艾思瑞）の製造販売開始及び資金調達によって開発に必要な資金を確保できた事から、RP治療薬としてのパイロット試験を行った後に第3相臨床試験を開始することとしており、パイロット試験の準備を行っております。（平成26年5月9日に提出した、IR資料をご参照下さい。）
- ③ 追加適応症としては、糖尿病腎症（DN）治療薬の治験許可（IND）申請書を平成25年1月に提出し、審査及び現場視察が行われております。（追加適応症であるため、第1相臨床試験が省略される可能性があり、臨床試験の申請段階（フェーズ）を第2相臨床試験または第3相臨床試験から開始できる可能性があることを追記致しました。平成26年8月19日に行われた当社説明会資料をご参照下さい。）
- ④ さらなる追加適応症として、結合組織疾患を伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）治療薬の治験許可（IND）申請書を平成26年12月に提出致しました。結合組織疾患を伴う間質性肺疾患（CTD-ILD）は世界で承認された治療薬剤がなく、新たな適応症のため、中国国家食品薬品監督管理総局（CFDA）は本臨床試験実施申請（IND）をクラス1.6類に分類しました。既にアイスーリュイは特発性肺線維症（IPF）治療薬として承認されており、追加適応症であるため、第1相臨床試験（安全性等）が免除される可能性があります。これは、中国国家食品薬品監督管理総局（CFDA）が決定します。（平成26年12月12日に提出したIR資料をご参照下さい。）

■ F351（肝線維症等治療薬）

F351は、イーピーエス株式会社（4282東証一部上場企業）と当社グループが保有する技術、知的財産、ノウハウ等を共有し、肝線維症等の分野での新しい医薬品や医療技術の早期開発を目的として設立致しました合弁会社であるGNI-EPS

Pharmaceuticals, Inc.にて第2相臨床試験を行うべく、平成25年6月に中国において肝線維症治療薬F351の第2相臨床試験申請書を提出していましたが、平成26年7月第2相臨床試験実施について許可を取得致しました。(平成26年7月1日に提出したIR資料をご参照下さい。)

この他、肝線維症と類似する腎線維症は、最終的に腎不全へとつながる疾患であり、効果的な治療薬の開発が早急に望まれる疾患であります。この腎線維症についてもF351の有効性を確認するための各種動物実験を行い、F351は肝線維症及び腎線維症に対し、優れた特徴を示しており、将来有望な新薬となることを期待しているところであります。なお、当社グループは中国、豪州、カナダ、米国、日本、欧州及びインドでF351の特許権を取得しております。

■ F573 (急性肝不全・慢性肝不全急性化 (ACLF) 治療薬)

急性肝不全・慢性肝不全急性化 (ACLF) 治療薬F573は、前述のアイスーリュイ (中国語：艾思瑞) 並びにF351に続く3つ目の新薬候補物であります。F573は、強力な肝細胞死阻害剤として米国企業EpiCept社が開発したジペプチド化合物であります。中国は、B型肝炎ウイルスが原因で、世界的に見ても肝疾患の患者が多く存在しています。重症肝炎の最終ステージにおいて、大規模な肝細胞死が発生する可能性があります。現存する抗ウイルス剤以外、残された選択肢である肝臓移植は大変高価な最終手段であり、早急な新薬の開発が望まれるところであります。当社グループは、F573の合成法等について経済的な製法を開発し、これを以て体系的に前臨床試験を行って参りました。その結果、様々な肝不全動物モデルにおいて、F573が強力に細胞死の阻害並びに生存率改善を示したことを受け、平成23年7月に上海食品薬品监督管理局 (上海FDA) に対し、新薬治験許可 (IND) 申請書を提出致しました。

■ タミバロテン (急性前骨髄球性白血病 (APL) 治療薬)

タミバロテンは、平成17年に東光薬品工業株式会社が日本において承認を得た急性前骨髄球性白血病 (APL) 治療薬です。急性前骨髄球性白血病は、15番染色体と17番染色体が転座することにより形成されたPML-RAR α キメラ遺伝子によって、前骨髄球の分化が阻害され、がん化した前骨髄球が増殖することにより発症します。ここに、タミバロテンが作用するとPML-RAR α の変異性質が解除され、PML及びRAR α の機能が正常化することにより骨髄球系の分化誘導が起こるものと考えられています。また、タミバロテンはトレチノインに反応しなくなった急性前骨髄球性白血病症例に対しても効果があるとの報告があります。中国において、東光薬品工業株式会社並びにイーピーエス株式会社が開発していましたが、平成25年に当社子会社のGNI-EPS (HONG KONG) Holdings Ltd. が、イーピーエス株式会社より開発等の権利を譲り受け、現在、中国において同社と東光薬品工業株式会社

にて、輸入薬承認臨床試験を行っております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は474,717千円（前年同期は183,600千円）、営業損失は550,675千円（前年同期は785,148千円）、経常損失は440,766千円（前年同期は781,515千円）、当期純損失は327,953千円（前年同期は730,776千円）となりました。なお、特発性肺線維症治療薬・アイスーリュイ（中国語：艾思瑞）の当第4四半期連結会計期間（本年10月より12月まで）の売上高は111,502千円となり、当連結会計年度（本年2月末の発売開始より12月末までの実質10ヶ月間）の売上高は254,221千円となりました。

販売費及び一般管理費に、主に試験研究費139,454千円が計上しております。営業外収益に計上した補助金収入は10,386千円は、主に子会社・上海ジェノミクス有限公司から発生したものであり、為替差益の98,881千円は、主にGNI及び連結子会社の外貨建て預金に伴って生じたものであります。営業外費用に計上した支払利息11,028千円は、金融機関からの借入金から生じたものであります。また特別利益に計上した債務免除益146,642千円は、子会社・北京コンチネント薬業有限公司が債務免除を受けたことに伴って生じたものであります。さらに、特別損失に計上した固定資産除却損284千円は、子会社・上海ジェノミクス有限公司が固定資産を除却したことで生じた損失であります。

当社グループは、開発中の創薬候補物が上市に至るまで、多額の開発費が必要となります。現在医薬品開発をコスト優位性のある中国で行っておりますが、開発を進めるためには借入もしくは増資等による資金調達が必要になります。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,010,323千円増加し6,762,179千円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ196,739千円増加し975,715千円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ1,813,584千円増加し、5,786,464千円となりました。総資産及び純資産の増加は、主に当連結会計年度において1,952,894千円の新株予約権の行使に伴う増資、327,953千円の当期純損失を計上したことに伴う減少の結果となります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において上海ジェノミクス有限公司にて、オフィス移転に伴いビルを取得し、内装を含める工事の完了及びオフィスの引っ越しは翌連結会計年度に実施する予定であります。

(3) 資金調達の状況

当社は当連結会計年度において、次の通り資金調達を行っております。

- 1) 平成25年10月24日に発行致しました第三者割当増資による株式会社ジーエヌアイグループ第37回新株予約権（希薄化防止型行使価格修正条項付）及び従業員

等によるストック・オプションの行使が行われ、当連結会計年度において1,952,894千円の資金を調達致しました。

- 2) 子会社・上海ジェノミクス有限公司にて、金融機関から232,200千円を新規借入しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループにとっての対処すべき課題としては、以下のように考えておりません。

- 1) アイスーリュイ（中国語：艾思瑞）、F351並びにF573の中国における臨床試験の推進

当社グループは、「アジアに多い疾病の医薬品開発」というビジョンを掲げており、特にアイスーリュイ（中国語：艾思瑞）、F351並びにF573の創薬候補物の臨床試験を着実に進めていくことが、当社グループが事業を発展させていく上で重要であると考えております。

- 2) 中国における販売の拡大

当社グループは既に中国でIPF治療薬としてアイスーリュイ（中国語：艾思瑞）の新薬承認並びに製造販売許可を取得し、平成26年2月より販売を開始しておりますが、当該薬剤の販売体制をより強化し、着実に市場拡大を目指していきます。

- 3) ライセンス（イン/アウト）交渉の推進

前述のように当社グループの医薬品パイプラインを充実させていくために、自社グループ開発に加えて外部からのライセンス・インに注力していく必要があります。また、当社グループが保有する医薬品パイプラインの中でPOC（概念実証）が取得できたものは、他の製薬会社等へのライセンス・アウトを行うことも視野に入れております。

- 4) 中国に加えて、日本及び欧米での臨床開発体制の構築

当社グループは、複数の国で特許成立したF351の開発に関して、現在、中国ではイーピーエス株式会社と共同で臨床開発を実施中であり、日本においては同社とともにライセンス・アウト先を検討しております。また、欧米における開発も視野に入れておりますので、共同開発を含む提携体制の整備を考え、広く門戸を開放しており、早期に広範な市場開拓を目指し、体制を構築することが課題となっております。

- 5) 先端ゲノム技術による共同研究の拡大

当社グループが保有する先端ゲノム技術等を活用して、欧米の大手製薬企業のみならず、中国・日本の製薬会社との共同研究プロジェクトの成立を目指しております。こうした活動は、当社グループの将来価値を拡大するものと考えております。

6) 借入もしくは増資等による資金調達

当社グループは、開発中の創薬候補物が上市に至るまで、多額の開発費用が必要となります。現在、コスト優位にある中国で医薬品開発を行っておりますが、さらに開発を進めるためには、借入もしくは増資等による資金調達が必要になります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第11期 (平成23年1月1日～ 平成23年12月31日)	第12期 (平成24年1月1日～ 平成24年12月31日)	第13期 (平成25年1月1日～ 平成25年12月31日)	第14期(当連結会計年度) (平成26年1月1日～ 平成26年12月31日)
売 上 高	90,332	161,943	183,600	474,717
経 常 損 失 (△)	△463,877	△484,600	△781,515	△440,766
当 期 純 損 失 (△)	△435,450	△482,255	△730,776	△327,953
1株当たり当期純損失(△)	△4円82銭	△4円85銭	△7円16銭	△2円91銭
総 資 産 額	1,565,778	1,570,269	4,751,856	6,762,179
純 資 産 額	1,162,008	1,030,649	3,972,880	5,786,464

(注) 第14期(当連結会計年度)につきましては、1. (1)「事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。

(6) 主要な事業内容(平成26年12月31日現在)

- ① 創薬インフラ活動(創薬プロセスの中流)…当社グループが独自に(もしくは外部の製薬企業との共同研究を通じて)、各種実証実験や前臨床試験などを実施する活動であります。
- ② 基本創薬活動(同下流)…当社グループが独自に開発した(もしくは外部からライセンスを受けた)創薬候補化合物等の臨床試験を実施し、医薬品としての承認を受け、製造及び販売を企画実行する活動であります。

(7) 主要な営業所(平成26年12月31日現在)

- ① 当社

名 称	所 在 地
本 店	東京都新宿区

② 子会社

名 称	所 在 地
上海ジェノミクス有限公司	中国上海市浦東新区
北京コンチネント薬業有限公司	(事務所) 中国北京市朝阳区 (工場) 中国北京市順義区
GNI-EPS (HONG KONG) Holdings Ltd.	中国香港
GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.	中国天津市
上海ジェノミクステクノロジー有限公司	中国上海市浦東新区

(8) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人数

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
130名	7名増

(注) 使用人数は、就業人員数であります。

② 当社の使用人数の状況

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
7名	3名増	44.9歳	3.4年

(注) 使用人数は、就業人員数であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
上海ジェノミクス有限公司	108,000,000 人民元	100.00%	創薬開発並びに生物化学的実験等の請負
北京コンチネント薬業有限公司	34,994,100 人民元	51.00% (内、間接保有分 16.59%)	医薬品開発・製造・販売
GNI-EPS (HONG KONG) Holdings Ltd.	28,140,000 米ドル	65.78% (内、間接保有分 29.64%)	子会社 (GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.) の管理
GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.	7,500,000 米ドル	65.78% (内、間接保有分 65.78%)	F351等の開発及び製造販売事業の確立
上海ジェノミクステクノロジー有限公司	100,000 人民元	100.00% (内、間接保有分 100%)	生物化学的実験等の請負、試薬製造・販売

(10) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

北京銀行	96,750千円
Standard Chartered Bank	42,865千円
中国銀行	232,200千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 243,527,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 113,053,831株 |
| | (うち自己株式3,189株) |
| (3) 株主数 | 8,992名 |
| (4) 大株主の状況（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
GOLDMAN, SACHS & CO, REG	5,430,000株	4.80%
イン・ルオ	4,009,048株	3.54%
森田 政廣	1,599,000株	1.41%
松井証券株式会社	1,145,000株	1.01%
野村證券株式会社	788,906株	0.69%
ウエル技術ベンチャー投資事業有限責任組合	770,000株	0.68%
酒井 真敬	724,000株	0.64%
日本証券金融株式会社	723,000株	0.63%
小糸 清太	700,000株	0.61%
高田 篤史	653,000株	0.57%

(注) 持株比率は、自己株式を除いた発行済株式の総数に対する割合として算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
平成21年6月22日開催の取締役会決議による新株予約権（第27回）

① 新株予約権の払込金額
無償

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個あたり 34円

③ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株あたり 17円

④ 新株予約権を行使することができる期間
平成23年6月23日から平成31年6月22日

⑤ 新株予約権の行使の条件

(ア)(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき（但し、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。）、(ii)当社のすべて若しくは実質的にすべての資産が売却されるとき、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。

(イ)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位（以下「行使資格」という。）にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間（身体又は精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間）に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

(ウ)新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。

(エ)1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

(オ)その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	530個	530,000株	1名

平成22年3月26日開催の取締役会決議による新株予約権（第31回）

① 新株予約権の払込金額

無償

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個あたり 33円

③ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額

1株あたり 16円50銭

④ 新株予約権を行使することができる期間

平成24年3月27日から平成32年3月26日

⑤ 新株予約権の行使の条件

(ア)(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき（但し、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。）、(ii)当社のすべて若しくは実質的にすべての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。

(イ)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役、若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役若しくは従業員の地位（以下「行使資格」という。）にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間（身体又は精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間）に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

(ウ)新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。

(エ)1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

(オ)その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	750個	750,000株	1名
社外取締役	160個	160,000株	1名

平成23年3月28日開催の取締役会決議による新株予約権（第34回）

- ① 新株予約権の払込金額
有償
- ② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個あたり 24円
- ③ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株あたり 12円
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
平成23年5月12日から平成28年5月11日
- ⑤ 新株予約権の行使の条件
 - (ア) 当社の平成23年12月期乃至平成26年12月期のいずれかの監査済みの連結損益計算書における経常利益が2億円以上計上されること。
 - (イ) 権利行使期間中において、当社の株式会社東京取引所マザーズ市場における普通株式の普通取引終値が、一度でも権利行使価額に130%（但し、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じて算出した行使価額に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格以上となること。
 - (ウ) 1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。
 - (エ) (i) (x) 当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は (y) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき（ただし、いずれの場合でも、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。）、(ii) 当社の全て若しくは実質的に全ての資産が売却される時、又は (iii) 当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のもの全てを行使することができる。
 - (オ) 新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。
 - (カ) その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	1,000個	1,000,000株	1名
社外取締役	200個	200,000株	2名

平成26年9月12日開催の取締役会決議による新株予約権（第38回）

① 新株予約権の払込金額

無償

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個あたり 402円

③ 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額

1株あたり 201円

④ 新株予約権を行使することができる期間

平成28年9月12日から平成30年9月11日

⑤ 新株予約権の行使の条件

(ア)(i)当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたとき（但し、存続会社又は当社の完全親会社の新株予約権が新たに発行される場合を除く。）、(ii)当社のすべて若しくは実質的にすべての資産が売却される時、又は(iii)当社の総株主の議決権の50%に相当する株式を第三者が取得するときには、新株予約権の行使期間にかかわらず、当社はその旨新株予約権者に通知し、新株予約権者は当該通知受領後15日間、割当てを受けた新株予約権のうち未行使のものすべてを行使することができる。

(イ)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役若しくは従業員、当社の子会社若しくは関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位（以下「行使資格」という。）にあることを要し、その行使資格を失った場合には、新株予約権を行使することはできない。但し、当該行使資格を失った後も3ヶ月間（身体又は精神上の障害により当該行使資格を失った場合には1年間）に限り、新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、その後も新株予約権を行使することができる。

(ウ)新株予約権者が死亡した場合には、死亡後1年間に限り、相続人が新株予約権を行使することができる。

(エ)1個の新株予約権の一部につき行使することはできない。

(オ)その他の権利の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	160個	160,000株	2名

- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	イ ン ・ ル オ	指名委員	上海ジェノミクス有限公司 董事長兼CEO 北京コンチネント薬業有限公司 董事長 GNI-EPS (HONG KONG) Holdings Ltd. 董事長 GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc. 董事長兼CEO
取締役	松 田 均	報酬委員	上海ジェノミクス有限公司 監事 北京コンチネント薬業有限公司 董事 GNI-EPS (HONG KONG) Holdings Ltd. 董事 GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc. 董事
取締役	トーマス・イーストリング	報酬委員	上海ジェノミクス有限公司 董事
取締役	指 輪 英 明	監査委員 報酬委員	日本コンシエルジュ株式会社代表取締役社長 株式会社JPホールディングス社外監査役 GIキャピタル・マネジメント株式会社取締役副社長
取締役	リ ウ ェ ン ・ ウ	報酬委員 監査委員	北京協和病院神経科 Chief Doctor & Professor, Ph.D. Advisor 上海ジェノミクス有限公司 董事
取締役	ワ ン シ ョ ウ ・ グ オ	指名委員 監査委員	中日友好医院整形外科 Vice Chairman, Chief Doctor, Professor, Graduate Student advisor 同医院関節外科 Chairman
取締役	水 口 啓	報酬委員 指名委員	九州ベンチャーパートナーズ株式会社 代表取締役社長 イデアクロス株式会社 社外取締役 株式会社SMACON 社外取締役

(注) 1. 取締役指輪 英明、リウエン・ウ、ワンショウ・グオ、水口 啓の4氏は社外取締役であります。

- 上海ジェノミクス有限公司は、当社の100%子会社であります。
- 北京コンチネント薬業有限公司は、当社の子会社であります。
- GNI-EPS (HONG KONG) Holdings Ltd. は、当社の子会社であります。
- GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc. は、当社の子会社であります。
- 監査委員 指輪英明氏は、これまで証券業界等で培われたビジネス経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 指輪英明氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 執行役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	イ ン ・ ル オ	CEO、上海ジェノミクス有限公司 董事長兼CEO 北京コンチネント薬業有限公司 董事長 GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc. 董事長兼CEO
代表執行役	松 田 均	COO、上海ジェノミクス有限公司 監事 北京コンチネント薬業有限公司 董事 GNI-EPS (HONG KONG) Holdings Ltd. 董事 GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc. 董事
執行役	トーマス・イーストリング	CFO、事業開発・ファイナンス 上海ジェノミクス有限公司 董事

(注) 執行役は、取締役を兼務しております。

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

取締役 8名 58,417千円 (うち社外取締役 4名 9,400千円)

執行役 3名 ー 千円

(注) 1. 取締役兼執行役の報酬等については、取締役欄に含めて記載されております。

2. 上記報酬等の額には、平成26年9月12日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションとして取締役2名に付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額5,840千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 指輪 英明

1) 重要な兼職先と当社との関係

日本コンシェルジュ株式会社代表取締役社長、株式会社JPホールディングス社外監査役、GIキャピタル・マネジメント株式会社取締役副社長であり、日本コンシェルジュ株式会社、株式会社JPホールディングス及びGIキャピタル・マネジメント株式会社と当社間に特別な利害関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び活動状況

出席率は100%、発言は23回であります。

イ. 監査委員会への出席状況及び活動状況

出席率は100%、発言は15回であります。

② 取締役 リウエン・ウ

1) 重要な兼職先と当社との関係

北京協和病院神経科Chief Doctor & Professor、Ph. D. Advisorであり、北京協和病院と当社間に特別な利害関係はありません。

上海ジェノミクス有限公司の董事であり、上海ジェノミクス有限公司は、当社の100%子会社であります。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び活動状況

出席率は91%、発言は21回であります。

イ. 監査委員会への出席状況及び活動状況

出席率は100%、発言は15回であります。

③ 取締役 ワンショウ・グオ

1) 重要な兼職先と当社との関係

中日友好医院整形外科Vice Chairman、Chief Doctor、Professor、Graduate Student advisor、同医院関節外科 Chairmanであり、中日友好医院と当社の上に特別な利害関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び活動状況

出席率は87%、発言は20回であります。

イ. 監査委員会への出席状況及び活動状況

出席率は100%、発言は13回であります。

なお、ワンショウ・グオの監査委員会への出席状況及び活動状況につきましては、就任日である平成26年3月27日以降の状況を記載しております。

④ 取締役 水口 啓

1) 重要な兼職先と当社との関係

九州ベンチャーパートナーズ株式会社代表取締役社長、イデアクロス株式会社社外取締役、株式会社SMACON社外取締役であり、九州ベンチャーパートナーズ株式会社、イデアクロス株式会社、株式会社SMACONと当社の上に特別な利害関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び活動状況

出席率は100%、発言は16回であります。

なお、水口啓につきましては、就任日である平成26年3月27日以降の状況を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がない時は一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

①公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額 20,000千円

②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 8,000千円

(注) 1.当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当該事業年度に係る報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28,000千円

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

① 監査委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により、会計監査人を解任する。

② 監査委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の不再任に関する議案を取締役に提出する。

(5) 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

(6) 会計監査人との責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 執行役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る規程を制定するとともに、取締役及び従業員が法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守した行動をとるための行動基準を定め、規範とします。また、その徹底を図るため、経営管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に職員教育等を行い、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査委員会に報告されます。当社の事業活動または取締役及び従業員に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに社内を設置する窓口に通報・相談するシステムを整備しております。
- ② 執行役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規則の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規程」を遵守します。
- ③ 取締役会が選定する内部監査人は、「内部監査規程」に従って監査を実施し、社長・CEO宛に改善の勧告を行っております。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

「文書保存管理規程」に従い、執行役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存します。取締役会が選定した内部監査人は、文書保存管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総務部門担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、経営管理部において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定めます。経営管理部がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に内部監査人、総務部門担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定しております。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、執行役の職務の執行の効率化を図っております。

- ① 職務権限・職務分掌を定めるものとして「組織規程」を制定
- ② 部門管掌オフィサー及びアドバイザーを構成員とする経営会議の設置
- ③ 経営会議及び取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく部門毎の業績目標と予算設定、月次・四半期業績管理の実施
- ④ 経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する内部監査人は取締役会が任命し、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築するとともに「関係会社管理規程」を制定しております。
 - ② 当社執行役及び子会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。
 - ③ 内部監査人は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を社長・CEO及び(1)の担当部署及び(3)の責任者に報告し、(1)の担当部署は、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
- (6) 監査委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の執行役からの独立性に関する事項
- 監査委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査委員会の職務を補助する組織を設置し、専任する職員を置きます。監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、経営管理部部長等の指揮命令を受けないものとします。
- (7) 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制その他監査委員会への報告に関する体制及びその他監査委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役会及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備します。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査委員会との協議により決定する方法によります。
- 監査委員は取締役会、経営会議等の重要な会議に出席することができます。監査委員会は会計監査人及び財務経理部から定期的に報告を受け、財務報告の適正性について確認ができる体制をとります。
- 監査委員会と代表執行役社長との間で定期的に意見交換を実施しております。

7. 取締役及び執行役の報酬の額の決定に関する方針

(1) 方針の決定の方法

当社は、委員会設置会社に関する会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

(2) 方針の概要

①取締役及び執行役に共通する事項

- ・他社の支給水準等を勘案の上、取締役及び執行役に求められる職務及び責任に見合った報酬の水準を設定します。
- ・取締役の年俸及び退職慰労金並びに執行役の報酬の合計額は、1事業年度につき2億円以内とします。

②取締役

取締役の報酬は、年俸、ストック・オプション及び退職慰労金からなります。

- ・年俸は、常勤・非常勤ごとの基本報酬に対して、役職、職務内容等を反映した加算を行って決定します。
- ・各取締役につき、適切と認められる場合には、退職慰労金を支給することがあります。
- ・年俸及び退職慰労金に加え、当社企業価値の向上に向けたインセンティブとして、取締役に対し、必要に応じてストック・オプションを付与することがあります。

③執行役

- ・執行役が取締役を兼任する場合には、取締役としての報酬のみを支給するものとし、執行役としての報酬は支給しません。
- ・執行役が取締役を兼任せず、執行役としての報酬を支給する必要がある場合には、職務内容等を勘案のうえ適切な報酬額を定めます。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,325,680	流動負債	364,471
現金及び預金	4,950,975	買掛金	57,073
受取手形及び売掛金	86,283	短期借入金	96,750
たな卸資産	220,394	1年内返済予定の長期借入金	6,336
その他	96,715	未払金	34,575
貸倒引当金	△28,688	未払費用	60,578
固定資産	1,436,499	前受金	49,745
有形固定資産	564,501	未払法人税等	38,914
建物及び構築物	193,015	賞与引当金	14,831
機械及び装置	79,895	その他	5,666
車両運搬具	11,996	固定負債	611,243
工具、器具及び備品	8,143	長期借入金	407,310
建設仮勘定	271,451	その他	203,932
無形固定資産	833,756	負債合計	975,715
のれん	144,883	(純資産の部)	
販売権	273,593	株主資本	4,310,471
借地権	412,369	資本金	5,805,854
ソフトウェア	2,909	資本剰余金	5,765,854
投資その他の資産	38,241	利益剰余金	△7,261,081
その他	38,241	自己株式	△155
		その他の包括利益累計額	31,972
		為替換算調整勘定	31,972
		新株予約権	83,882
		少数株主持分	1,360,138
		純資産合計	5,786,464
資産合計	6,762,179	負債純資産合計	6,762,179

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		474,717
売 上 原 価		161,168
売 上 総 利 益		313,548
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		864,224
営 業 損 失 (△)		△550,675
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,151	
為 替 差 益	98,881	
補 助 金 収 入	10,386	
そ の 他	6,729	121,149
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,028	
そ の 他	211	11,239
経 常 損 失 (△)		△440,766
特 別 利 益		
債 務 免 除 益	146,642	146,642
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	284	284
税金等調整前当期純損失 (△)		△294,407
法人税、住民税及び事業税		2,123
少数株主損益調整前当期純損失 (△)		△296,530
少 数 株 主 利 益		31,422
当 期 純 損 失 (△)		△327,953

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年1月1日)
(至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 式 株	株 主 資 本 合 計
平成26年1月1日残高	4,829,406	4,789,406	△6,933,127	△155	2,685,530
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	976,447	976,447			1,952,894
当期純損失(△)			△327,953		△327,953
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	976,447	976,447	△327,953	—	1,624,940
平成26年12月31日残高	5,805,854	5,765,854	△7,261,081	△155	4,310,471

	その他の包括利益累計額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定			
平成26年1月1日残高	36,026	111,202	1,140,121	3,972,880
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				1,952,894
当期純損失(△)				△327,953
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,054	△27,319	220,017	188,643
連結会計年度中の変動額合計	△4,054	△27,319	220,017	1,813,584
平成26年12月31日残高	31,972	83,882	1,360,138	5,786,464

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 上海ジェノミクス有限公司
北京コンチネント薬業有限公司
GNI-EPS (HONG KONG) Holdings Ltd.
GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.
上海ジェノミクステクノロジー有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

製品・原材料・貯蔵品・仕掛品（製造分）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品（受託研究分）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

当社及び連結子会社の主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～30年
機械及び装置	10～15年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	3～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

当社は自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づいており、北京コンチネント薬業有限公司の借地権については、利用可能期間（49年）に基づいております。また対象製品が発売前の販売権については、減損テストに基づき減損処理を行っております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給対象期間基準を基礎に将来の支給見込額を加味して計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の採用する会計基準は、国際財務報告基準に準拠して作成されている場合には、それを連結決算手続上利用しております。在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、我が国の会計基準に準拠して修正しております。

③ 重要な収益及び費用の計上基準

研究開発に係る収入及び原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件進行基準（研究開発の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の案件
完成基準

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産の内訳は次の通りであります。

製品	95,477千円
仕掛品	49,437千円
原材料及び貯蔵品	75,479千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預金	245,745千円
建物及び構築物	183,225千円
借地権	412,369千円
計	841,339千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	96,750千円
長期借入金	232,200千円
計	328,950千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	164,438千円
機械及び装置	173,916千円
車両運搬具	34,274千円
工具、器具及び備品	71,479千円

4. 受取手形裏書譲渡高

13,650千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	108,202,831	4,851,000	—	113,053,831

2. 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結 会計年度 期首	増加	減少	当連結会 計年度末	
当社	第5回プランB(注3)	普通株式	5	-	5	-	-
	第5回プランF(注1、3)	普通株式	30	-	30	-	-
	第6回プランD(注1)	普通株式	250	-	170	80	-
	第6回プランE	普通株式	12	-	-	12	-
	第24回	普通株式	200	-	-	200	2,470
	第25回	普通株式	30	-	-	30	158
	第27回(注1)	普通株式	1,583	-	343	1,240	39,940
	第28回(注1)	普通株式	130	-	20	110	3,475
	第29回	普通株式	2	-	-	2	132
	第31回	普通株式	1,020	-	-	1,020	29,579
	第32回	普通株式	50	-	-	50	1,400
	第33回(注1)	普通株式	40	-	10	30	840
	第34回	普通株式	1,910	-	-	1,910	45
	第37回(注1)	普通株式	4,300	-	4,300	-	-
	第38回(注2)	普通株式	-	160	-	160	5,840
合 計			9,562	160	4,878	4,844	83,882

- (注) 1. 減少は行使に伴うものであります。
 2. 増加は新株予約権発行によるものであります。
 3. 減少は契約による失効に伴うものであります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を自己資金及び借入金で賄っております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社の社内規程に則り、取引先毎の債権期日管理及び残高管理等を行っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。なお、外貨建て営業債権債務は、為替リスクに晒されておりますが、当該リスクは僅少であります。

短期借入金は、外貨建てにより主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としており、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に事業投資等を目的として、必要な資金の大半を中国元建てで、変動金利等により調達しており、返済日は決算日後6年以内であります。変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されており、また外貨建てであるため為替の変動リスクに晒されておりますが、当社では、適時に資金繰り計画等を作成・更新すること、及び経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向及び為替動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	4,950,975	4,950,975	-
②受取手形及び売掛金（※1）	57,595	57,595	-
資産計	5,008,571	5,008,571	-
③買掛金	57,073	57,073	-

④短期借入金	96,750	96,750	-
⑤未払金	34,575	34,575	-
⑥未払法人税等	38,914	38,914	-
⑦長期借入金	413,647	387,500	26,146
負債計	640,960	614,813	26,146

(※1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③買掛金、④短期借入金、⑤未払金及び⑥未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) ⑦長期借入金

連結貸借対照表上の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、長期借入金として一括して掲記しております。またこれらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 38円41銭
- 1 株当たり当期純損失 (△) △2円91銭

重要な後発事象に関する注記

1. 重要な子会社の設立

当社は、今後米国において新薬開発事業等を営むことを目的として、平成27年1月5日付取締役会において、米国のデラウェア州に子会社を設立することを決議致しました。

名称：	GNI USA, Inc.
所在地：	米国、デラウェア州、ニューアーク、プロフェッショナルセンター、113 バークスデール
代表者：	CEO イン・ルオ
事業内容：	株式等保有、米国における新薬開発
資本金：	1 千米ドル
設立日：	平成27年1月5日
決算期：	12月31日
持分比率：	当社 100.0%

2. 株式取得による関連会社化

当社は、平成27年1月20日付経営会議において、連結子会社であるGNI USA, Inc. がIriSys, LLC（本社：米国、カリフォルニア州）の持分35.0%を取得することを決議し、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

① 株式取得の相手会社の名称及び事業の内容

IriSys, LLC 医薬品の受託研究事業など

② 株式取得の主な理由

IriSys, LLCの持分を取得する目的は、日本、中国、米国のすべての国において積極的かつバランスのとれたビジネスチャンスを創出することによって当社グループの成長を加速させ、特に米国でのF351の治験許可（IND）申請により、将来の収益獲得に寄与することにあります。会社設立以来、当社は中国におけるコスト優位性を生かして少ない資金で新薬開発を行い、それにより得られた臨床試験成績をベースとし、日本、さらには国際市場でいかに新薬開発を進めていくかを合理的戦略をもって判断するというビジネスモデルを持っております。当社は、この経営手法により、米国で製薬会社の薬品開発過程で遭遇する財務リスクを軽減することができると考えております。

③ 株式取得の時期

平成27年1月30日

④ 取得後の持分比率

35.0%

⑤ 株式取得の取得原価

741,951千円

⑥ 支払資金の調達及び支払方法

自己資金により持分を取得

⑦ 損益に及ぼす重要な影響

今回の出資により同社は当社の持分法適用関連会社となりますが、平成27年12月期連結会計年度における損益に係る影響額については現在算定中であります。

(連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本)

独立監査人の監査報告書

平成27年2月27日

株式会社ジーエヌアイグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 入 正 幸 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 矢 崎 弘 直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジーエヌアイグループの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーエヌアイグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,341,180	流動負債	49,698
現金及び預金	4,252,411	買掛金	4,981
売掛金	6,329	未払金	15,567
未収入金	20,840	未払費用	6,743
短期貸付金	47,773	未払法人税等	20,665
前払費用	13,798	預り金	1,741
その他の	26		
固定資産	2,718,749	固定負債	4,170
有形固定資産	13,801	資産除去債務	4,170
建物附属設備	9,789		
工具、器具及び備品	4,011	負債合計	53,869
無形固定資産	2,909	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,909	株主資本	6,922,178
投資その他の資産	2,702,038	資本金	5,805,854
敷金	24,734	資本剰余金	5,765,854
関係会社出資金	2,533,972	資本準備金	5,765,854
関係会社長期貸付金	137,500	利益剰余金	△4,649,374
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	5,831	その他利益剰余金	△4,649,374
		繰越利益剰余金	△4,649,374
		自己株式	△155
		新株予約権	83,882
		純資産合計	7,006,060
資産合計	7,059,930	負債純資産合計	7,059,930

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		21,017
売 上 原 価		10,743
売 上 総 利 益		10,273
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		348,894
営 業 損 失 (△)		△338,620
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,254	
為 替 差 益	80,122	
そ の 他	6	85,383
経 常 損 失 (△)		△253,237
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△253,237
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,123
当 期 純 損 失 (△)		△255,360

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益 剰余金		
			繰越利益 剰余金		
平成26年1月1日残高	4,829,406	4,789,406	△4,394,013	△155	5,224,644
事業年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	976,447	976,447			1,952,894
当期純損失(△)			△255,360		△255,360
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	976,447	976,447	△255,360	—	1,697,533
平成26年12月31日残高	5,805,854	5,765,854	△4,649,374	△155	6,922,178

	新株予約権	純資産合計
平成26年1月1日残高	111,202	5,335,847
事業年度中の変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		1,952,894
当期純損失(△)		△255,360
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△27,319	△27,319
事業年度中の変動額合計	△27,319	1,670,213
平成26年12月31日残高	83,882	7,006,060

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

関係会社出資金

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 15年

工具、器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	
預金（注）	245,745千円
（注）子会社の金融機関借入232,200千円のための担保として差し入れております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	21,538千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
未収入金	8,991千円
買掛金	4,891千円
未払金	5,255千円
4. 取締役に対する金銭債権	53,605千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
「営業取引による取引高」	
売上高	8,467千円
仕入高	10,743千円
「営業取引以外の取引による取引高」	
受取利息	2,705千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,189	-	-	3,189

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

会社名	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		役員の 兼任等	事業上 の関係				
上海ジェノ ミクス有限 公司	直接 100.00%	董事4人	創業開発並び に生物化学的 実験等の請負	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	137,500
				経営指導料	8,467	—	—
				預金の担保提 供	245,745	—	—

(注) 1. 前述の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上海ジェノミクス有限公司との取引のうち、経営指導料については、当該子会社の業務執行役員を兼務する当社役員の当該子会社における業務執行内容を勘案し、算定しております。資金の貸付及び利息の受取の取引条件は当社とは関連を有しない、他の当事者と同等の条件によっております。預金の担保提供は金融機関借入に対して行ったものであります。

2. 役員

氏名	議決権等の 被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
イン・ルオ	被所有 直接3.54%	取締役・ 代表執行役社長 兼CEO	資金の貸付(注)1	—	短期貸付金	46,673
			資金の貸付(注)1	11,662	長期貸付金	5,831
			ストック・オプション の権利行使(注)2	22,710	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付及び利息の受取の取引条件は当社とは関連を有しない、他の当事者と同等の条件によっております。

2. スtock・オプションに係る取引金額は当事業年度における権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額と新株予約権を振替えた金額の合計を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 61円23銭
- 1株当たり当期純損失(△) △2円27銭

重要な後発事象に関する注記

1. 重要な子会社の設立

当社は、平成27年1月5日付取締役会において、米国のデラウェア州に子会社を設立することを決議いたしました。詳細につきましては、連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

独立監査人の監査報告書

平成27年 2月27日

株式会社ジーエヌアイグループ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 入 正 幸 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 崎 弘 直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジーエヌアイグループの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及び附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(監査委員会の監査報告書 謄本)

監査報告書

当監査委員会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第14期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下の通り報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また子会社については、子会社の取締役及び執行役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）つき検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月27日

株式会社ジーエヌアイグループ 監査委員会

監査委員 指 輪 英 明 ㊟

監査委員 リ ウ ェ ン ・ ウ ㊟

監査委員 ワ ン シ ョ ウ ・ グ オ ㊟

(注) 監査委員指輪英明及びリウエン・ウ、ワンショウ・グオは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
1	イン・ルオ (Ying Luo) (昭和40年7月16日生)	<p>平成5年11月 アヴィロン入社 研究員</p> <p>平成6年11月 クロンテック・ラボラトリーズインク入社 プロジェクト・リーダー</p> <p>平成9年8月 ライジェル・ファーマシューティカルズ入社 シニア・ディレクター</p> <p>平成13年5月 上海ジェノミクス有限公司 設立 董事CEO就任</p> <p>平成17年6月 当社代表取締役常務COO就任</p> <p>平成19年10月 当社代表取締役CEO就任</p> <p>平成20年8月 当社代表取締役社長兼CEO就任</p> <p>平成21年4月 上海ジェノミクス有限公司 董事長兼CEO就任（現任）</p> <p>平成21年6月 当社取締役代表執行役社長兼CEO、当社 指名委員就任（現任）</p> <p>平成22年11月 GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc. 董事長兼CEO就任（現任）</p> <p>平成23年9月 北京コンチネント薬業有限公司 董事長就任（現任）</p> <p>平成25年7月 GNI-EPS (HONG KONG) Holdings Ltd. 董事長就任（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 上海ジェノミクス有限公司： 董事長兼CEO GNI-EPS Pharmaceuticals, Inc.： 董事長兼CEO 北京コンチネント薬業有限公司： 董事長 GNI-EPS (HONG KONG) Holdings Ltd.： 董事長</p>	4,009

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
2	トーマス・イースト リング (Thomas Eastling) (昭和34年10月16日生)	昭和58年6月 The Nikko Securities Co. International, Inc., Investment Banking and Syndicate Divisions, Senior Vice President & General Manager 平成11年5月 Duff & Phelps Credit Rating Co. (現 Fitch Ratings Ltd.) 日本支社 Senior Vice President, Managing Director 平成13年7月 Softbank Commerce Corp. Strategic Planning & Investor Relations, Managing Director 平成20年2月 American Appraisal Transaction Advisory Service, Director 平成25年3月 当社取締役 (現任)、当社指名委員就任 平成25年8月 American Appraisal 退職 平成25年9月 当社取締役執行役就任 (現任) 平成26年3月 当社報酬委員就任 (現任)	-
3	佐藤 博之 (さとう ひろゆき) (昭和29年1月24日生) 【新任候補者】	昭和55年4月 マンソン株式会社 Sales and Marketing Manager, Surgical Product Group 平成3年9月 日本イーライリリー株式会社 Sales and Marketing Manager, ACS (Advanced Cardiovascular Systems) Division 平成7年10月 ポストンサイエンティフィック ジャパ ン株式会社 Marketing Manager, SciMed Division 平成11年3月 レールダルメディカル株式会社 General Manager, Sales & Marketing 平成14年6月 アロウジャパン株式会社 代表取締役 平成19年6月 テルモ株式会社 General Manager, China Business Development and Business Development Coordinator, Hospital Products Business Group 平成27年2月 テルモ株式会社退職	-

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
4	指 輪 英 明 (さしわ ひであき) (昭和33年 5月17日生)	<p>昭和58年 4月 大和証券株式会社 営業部 昭和62年10月 クラインオートベンソン証券営業部、英国 平成元年 8月 ゴールドマンサックス証券営業部、 米国 平成15年 4月 日本コンシェルジュ株式会社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成17年10月 日活株式会社 取締役就任 平成18年 6月 株式会社JPホールディングス 社外監査役就任 (現任) 平成20年 6月 当社取締役就任 (現任) 平成21年 4月 上海ジェノミクス有限公司 監事就任 平成21年 6月 当社監査委員 (現任)、当社指名委員就 任 平成22年 3月 当社報酬委員 (現任) 平成22年 7月 GIキャピタル・マネジメント株式会社 取締役副社長就任 (現任) 平成25年 7月 当社指名委員就任</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本コンシェルジュ株式会社：代表取締役社長 株式会社JPホールディングス：社外監査役 GIキャピタル・マネジメント株式会社：取締役副社長</p>	-
5	リウエン・ウ (Liwen Wu) (昭和21年 7月21日生)	<p>昭和56年 8月 北京協和病院神経科 Resident Doctor 昭和60年 8月 北京協和病院神経科 Assistant Chief Doctor 平成 2年 8月 北京協和病院神経科 Associate Chief Doctor 平成 8年 8月 北京協和病院神経科 Chief Doctor & Professor (現任) 平成13年 8月 北京協和病院神経科 Ph. D. Advisor (現 任) 平成22年 3月 当社取締役、当社監査委員就任 (現任) 平成23年 3月 当社指名委員就任 平成24年 3月 上海ジェノミクス有限公司 董事就任 (現任) 平成26年 3月 当社報酬委員就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 北京協和病院神経科：Chief Doctor & Professor、 Ph. D. Advisor 上海ジェノミクス有限公司：董事</p>	-

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (千株)
6	ワンショウ・グオ (Wanshou Guo) (昭和34年9月7日生)	<p>昭和59年8月 中日友好医院外科 Doctor 昭和61年7月 同医院整形外科 Doctor 平成3年12月 同医院整形外科 Assistant Chief Doctor 平成11年6月 同医院整形外科 Associate Chief Doctor 平成12年2月 同医院整形外科 Vice Chairman (現任) 平成16年9月 同医院整形外科 Chief Doctor, Professor, Graduate Student advisor (現任) 平成20年4月 同医院関節外科 Chairman (現任) 平成22年3月 当社取締役 (現任)、当社指名委員、当社 報酬委員就任 平成26年3月 当社監査委員、指名委員就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 中日友好医院整形外科: Vice Chairman、 Chief Doctor, Professor, Graduate Student advisor 同医院関節外科: Chairman</p>	-
7	水口 啓 (みなくち あきら) (昭和36年6月24日生)	<p>昭和62年6月 エヌイーディー株式会社 (現 安田企業 投資株式会社) 入社 平成7年6月 同社米国事務所長 平成15年4月 同社投資本部部長兼台北事務所長 平成15年11月 九州ベンチャーパートナーズ株式会社 執行役員ジェネラルマネージャー 平成17年6月 同社取締役ファンドマネージャー 平成20年8月 イデアクロス株式会社 社外取締役就任 (現任) 平成22年6月 九州ベンチャーパートナーズ株式会社代 表取締役社長就任 (現任) 平成24年12月 株式会社SMACON 社外取締役就任 (現 任) 平成26年3月 当社取締役、当社指名委員、当社報酬委 員就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 九州ベンチャーパートナーズ株式会社: 代表取締役社長 イデアクロス株式会社: 社外取締役 株式会社SMACON: 社外取締役</p>	-

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の指輪英明氏、リウエン・ウ氏、ワンショウ・グオ氏及び水口啓氏は、社外取締役候補者であります。
3. ①指輪英明氏につきましては、同氏がこれまで証券業界等で培われたビジネス経験や専門知識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年9ヶ月となります。当社は、同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- ②リウエン・ウ氏につきましては、同氏が神経科の専門医で、日本への留学を通じ日中両国の医療関係に詳しく、北京での学会の主要ポストにあり、当社の治験を指導いただくことを望んで、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- ③ワンショウ・グオ氏につきましては、同氏が整形外科の専門家で、日本への留学経験を有し、昭和59年から現在に至るまで、中日友好医院の主要ポストを務め、両国の医療に精通するので、当社の治験を指導いただくべく、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- ④水口啓氏につきましては、同氏がこれまで日本、米国並びにアジアにおいての多くのベンチャー事業等への投資と育成活動により培った深い見識と国際事業投資活動における幅広い経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第2号議案 定款一部変更の件

昨年9月22日に設けた事務所と本店を統合し、利便性の向上と事務所経費等の増加を抑制するために本店の所在地を東京都中央区に変更するものであります。

現行定款	変更案
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。</p>	<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。</p>

以上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年3月25日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

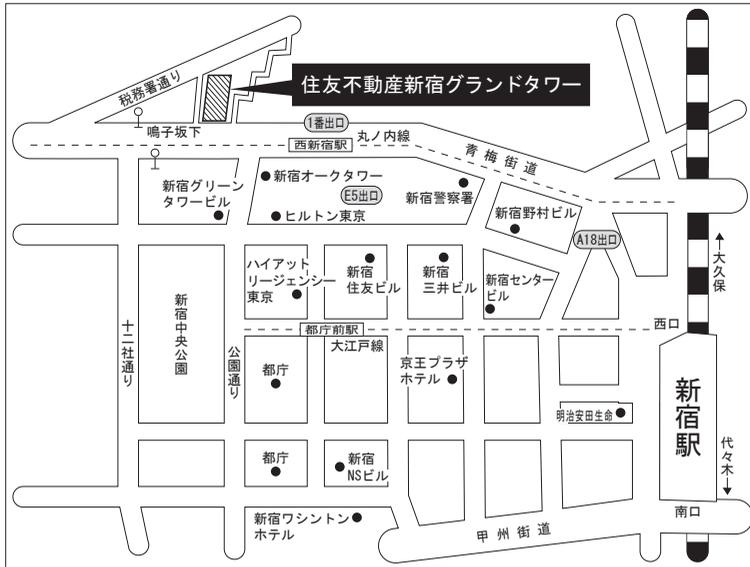
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿 8 - 17 - 3
住友不動産新宿グランドタワー 1F ベルサール新宿グランド



■交通アクセス

西新宿駅（1番出口）より3分
都庁前駅（E5出口）より6分
新宿駅（A18出口）より9分

（ご注意）誠に恐縮ですが、会場駐車場はご用意いたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいませようお願い申し上げます。